

令和6年度 福岡市保健所運営協議会 議事録

日時

令和 6 年 12 月2日(月) 18:30～19:35

場所

福岡市役所本庁舎 15 階 研修室 A

出席者

委員

有馬委員 案浦委員 石井委員 石本委員 磯部委員
岩崎委員 大村委員 鬼塚委員 勝見委員 神田委員
杉元委員 田城委員 中房委員 二宮委員 東田委員 (以上 15 名、五十音順)

※委員全員出席により会議成立

※会長に二宮委員、副会長に中房委員を選出

事務局

保健所長 健康危機管理部長 感染症対策部長 精神保健・難病対策部長
地域衛生部長 他 12 名

議事

1 保健所の運営について

【質疑応答、意見等】

(委員) データ集 2 ページの「2.性感染症にかかる検査・相談件数」について、HIV、梅毒検査数の陽性率をお聞きしたい。

(事務局) HIV検査の陽性者数及び陽性率について、

- ・令和3年度は検査数 1,569 人のうち陽性者 8 名、陽性率 0.5%
- ・令和4年度は検査数 1,984 人のうち陽性者 12 名、陽性率 0.6%
- ・令和5年度は検査数 2,880 人のうち陽性者 8 名、陽性率 0.3% である。

梅毒検査の陽性者数及び陽性率について、

- ・令和3年度は検査数 1,259 人のうち陽性者 100 名、陽性率 7.9%
- ・令和4年度は検査数 1,646 人のうち陽性者 131 名、陽性率 8.0%
- ・令和5年度は検査数 2,342 人のうち陽性者 168 名、陽性率 7.2% である。

(委員) 今後の協議会資料も、所管業務とデータ集という構成になるのか。今回が初めての開催のため、データを評価するというよりも、保健所業務のことを共有しているという認識で良いか。

(事務局) 今回が初めての開催であるため、保健所の現在の所管業務や今後の取り組む方向性について説明し、参考という形でデータ集を配付している。来年度からは、今年の実施の状況やデータ等をご説明した上で議論していただく予定である。

(会長) HIV検査のデータにおいては陽性率を出していただくのが良い。また、どういふ方を対象に検査したのかということも重要である。今後はデータをもとに議論していくことになると考えている。

(委員) 資料3ページの難病医療費助成の受付が、各区役所保健福祉センター健康課となっているが、患者への案内は変わるのか。

(事務局) 受付の場所はこれまでどおり変更はないが、これまでは区の「保健所」と案内していたところを「保健福祉センター」と案内することになる。

(会長) 市民の混乱を避けるために、「各区の保健福祉センターで受付となるが、場所はこれまでどおり」というように案内した方が良いという意見だと思う。

(事務局) 承知した。

(委員) 資料8ページの難病患者の災害対策について、市民局との連携を図っているとのことだったが、対象者が住む地域の方々や町内会、自治会との連携が重要になるのではないか。

(事務局) 災害時における難病患者の個別避難計画について、地域の方との共有方法について検討しているところである。

(委員) 災害が発生した場合、難病患者の方が避難するためには、地域の協力が一番大事だと思うので、地域への個別避難計画の周知をぜひ進めていただきたい。

(委員) 保健所の再編により、精神保健福祉センターの位置づけに変更はあるのか。

(事務局) 保健所再編後も、精神保健福祉センターと保健所の役割はこれまでと変わらず、精神保健福祉センターは、より専門性の高い薬物などの依存症や自殺対策などの支援等の活動を行っている。

(委員) 小児の健診はどこが担当しているのか。

(事務局) 小児の健診等は各区保健福祉センター健康課が所管している。健診の場所は今までどおりである。

保健所の再編により、これまで各区にあった保健所の名称を変更しており、例えば旧早良区保健所は、現在、早良区役所第2別館となっている。

(委員) 市民の方から区役所の別館という表記が分かりにくいとの意見を伺っているため、この場で伝えておく。

(事務局) 別館という表記に関しては、市民へ案内する際に「これまで保健所があったところ」と付け加えるなど、市民に浸透するように工夫しているところ。

(委員) 保健所一元化の経緯とその成果についてお聞きしたい。

(事務局) コロナ禍の対応では、平時から有事へのスムーズな移行や、区を越えた対応で時間を要したことなどの課題があった。そのため、健康危機管理における広域的・専門的機能の強化と、市民への保健福祉サービス機能の維持・充実という2つの考え方をもとに、保健所を再編した。感染症の発生時には、規模に応じて柔軟かつ迅速に対応できている。

(委員) 資料4ページの職員配置表で181名の職員数となっているが、従前の配置数よりも強化されているのか。

(事務局) 組織の再編により、市保健所と区保健福祉センターで保健業務に従事する職員数は、増員となっている。

(委員) 市民への保健福祉サービスの相談窓口の設置場所は変わっていないが、市民への周知が行き届いているか気になっており、今後もしっかりと周知をお願いしたい。

(委員) 薬剤耐性菌の問題について、この協議会で話題に出して良いか。

(事務局) 薬剤耐性菌については、報告等があるものについては指導、調査等を行って

おり、必要に応じて協議会に報告することもあると考えている。

(委員) 厚生労働省が担当しているのは把握しているが、地方でどういう動きがあるのか、どのように地域に啓発していくのか、どこに相談していいのが分からなかったため、確認した。

また、人と動物の共通感染症についてこの協議会で話題に出していただきたい。小動物医療の開業医として現場で対応しており、SFTS(重症熱性血小板減少症候群)に感染した猫を診察したことで罹患した獣医もいるため、保健所が強化されていくということであれば、人獣共通感染症も含めて進めていただきたい。

(委員) 市民への啓発に SNS を使っているとのことだが、どのくらいのフォロワーがいるのか。

(事務局) 市の公式アカウントを活用しており、例えば LINE のセグメント配信の登録者数は約1万人である。できるだけ多くの方に届けられるような媒体を活用して広報を行っている。

(委員) 難病の特定疾患と小児慢性疾病等の疾患も必ず一致するわけではないが、小児期医療から成人期医療へ円滑に切り替えていく移行期医療については、全国的に力を入れているところだと思う。難病医療費助成と同じく、小児慢性疾病等の疾患についても、各区保健福祉センター健康課が窓口で良いか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 連続性が保たれる状況ということで理解した。

(委員) 保健所の運営については、年1回、この協議会の場で協議していくと思うが、保健福祉センターで行っている健康づくりや母子保健に関する業務の状況についても、当協議会のように情報を共有できる場が設置されるのかなど、もしわかれば教えていただきたい。

(事務局) 各区の保健福祉センターにおいて現在検討しているところである。

(委員) 情報を共有できる場があることは非常に大事なことだと考えているため、ぜひ検討していただきたい。